

委員会の審査から

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願等、各所管事項について詳細にわたり審査を行いました。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

企画総務

町田市職員の公務災害等に伴う見舞金の支給に関する条例の一部改正

委員 公務災害障がい見舞金並びに通勤災害障がい見舞金の過去三年の支給の実態は、**担当者** 二〇〇〇年以降で三件の支給です。一件が通勤災害、二件が公務災害です。**委員** 申請して結果がでる

までは、どのくらいかかるのか。**担当者** ケースによって、複雑な場合がありますが、本人から通勤災害の申請が出てそれを送ってから数カ月というのが通常です。

町田市議会議員及び町田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正
委員 ビラの枚数一万六、〇〇〇枚の数字の根拠は、**担当者** 指定都市以外の市の市長の選挙においては、指定都市の長の選挙におけるビラの枚数が、通常はがきの枚数の二倍であることから、これと同様、通常はがきの枚数の二倍としているということ

委員 ビラの使い方も限ら

り扱いについては規制はないのか。**担当者** ビラの形態そのものについては、A四判のサイズということに決められています。この表面には、頒布責任者及び印刷者の氏名及び住所を記載しなければならぬということと、印刷面については両面刷り、色刷りにすることも可能ということの決め

文教生活

町田市国民健康保険条例の一部改正

委員 高齢者の患者負担見直しの対象人数及び乳幼児に対する自己負担軽減措置拡大の対象人数は、**担当者** 高齢者の患者負担見直しの対象者は、約一万二、三七〇名です。乳幼児に対する自己負担軽減措置拡大の対象者は、三歳から義務教育就

学前までの被保険者で、約二、一〇〇名です。なお、ゼロ歳から義務教育就学前までの合計は約四、〇〇〇名です。**委員** 高齢者の低所得者の高額療養費にかかわる自己負担限度額は配慮措置が講じられ、所得判定区分が低所得者の者は二万四、六〇〇円、低所得者の者は一万五、〇〇〇円に据え置かれるのとこのだが、いつまで据え置かれるのか。**担当者** 今回の据え置き期間については、示されていません。

委員 改正によって市民にどのような影響があるか。**担当者** 高齢者の患者負担の見直しについては、国の医療制度改革にのっとりたもので、世代間の負担の公平を図ることを基本的な趣旨として

おり、ある程度負担をしていただくこともやむを得ないだろうということとで今回の制度改正があります。

町田市立学校設置条例の一部改正

委員 小山中央小学校の名称について、小山地区の中心にあるので小山中央小学校となったことだが、それ以外に理由があったのか。あるいはどういった経過で、小山中央小学校という名称になったのか。**担当者** 町内会・自治会、PTAなど地元の関係者で構成される町田市小山地区新設小学校建設協議会を設置し、学校名についての検討をお願いしました。この協議会の中で、アンケートを実施してはどうかという意見があり、関

係する小山小学校と、小山ヶ丘小学校の子どもにアンケートを実施しました。その結果名称として、多摩境小学校が二五％、小山中央小学校が七・七％で、協議会からこの二つを推薦されました。教育委員会の議論としては、地名を重視した方がいいのではないかとということで、小山中央小学校という名称を選びました。

保健福祉

委員 内容の面で、候補者の名前等を入れていいのか、また、発行者は誰になるのか

担当者 記載内容については、あくまで、選挙運動用のビラですので、選挙運動のために使用ができるという形です。発行者は、あくまでも選挙運動のために発行するもので、発行するのは候補者自身ということになります。

町田市急患センター条例の一部改正

委員 障がい者の方の歯科診療だが、今までの実態と、市民病院での利用状況などを教えて欲しい。**担当者** 今までの状況ですけれども、市民病院の口腔外科で対応していましたが、麻酔を伴わない一時治療の方でも、約一、二週間お待ちいただくような状況でした。このため、今回、障がい者の歯科診療所を開所するということが

委員 診療時間は午後五時まで、受付時間は午後四時までだが、例えば午後四時三〇分までにはできないか。**担当者** 障がい者の歯科診療ということ、時間がかか

るものです。それで、午前九時から午後四時まで受付をいたします。

委員 条例に「障がい者歯科」という文言を加えることで、現在の診療所をどのように充実させるのか、変わった点はあるのか。**担当者** 現在は休日歯科応急診療で、年七、八日程度稼働しています。今回提案したとおり、木曜日に障がい者歯科診療を行うことで、有効な施設利用が図れると考えています。

委員 例えは今までの診療台も随分古くなってきていると思うが、設備について変わったところはありますか。**担当者** 診療台は、老朽化が進んでおり、一台については今年度買いかえることになっています。車いすでも診療が受けられるような診察台に

していきたくい。**委員** ほかに何かがあるのか。**担当者** エックス線パノラマのレントゲン装置、血圧生体情報モニター、光重合器というDCプラズマスター、コードレス電気エンジンを備品として購入し、整備することになっていきます。

委員 障がいをお持ちの方の診療日が、今までの休日よりも、平日がふえた形になる。障がいをお持ちになつていない方が、木曜日に利用することは基本的にできるのかどうか確認したい。**担当者** 今回、平日に行う障がい者歯科診療については、あくまでも障がい者を対象にしています。一般開業医の方に行っていたかどうかということ

都市環境

リレーセンターみなみ機械設備更新工事請負契約

委員 随意契約とする理由は何か。**担当者** 地方自治法の規定で一般競争入札に適さないものについては、指名競争入札なり随意契約をすることが定められています。本件についても、工事の迅速性、工事の内容を熟知している会社に依頼することが、工事期間の短縮、工事のスムーズ性につながり、そのような面を考慮して、一般競争入札は適さなく、随意契約をするものです。

町区域の新設及び変更について

委員 住民への説明は、どのようにされたのか。**担当者** 町内会・自治会の代表者で、市民懇談会を実施しました。また、町田市住居表示整備審議会において審議をし、昨年の一二月定例会において可決された後、広報等でお知らせし、案の公示を行いました。その後、住民周知の目的でチラシを各家庭に配布させていただいています。

委員 ただチラシを配布するだけでなく、直接各家庭に訪問して話を聞くという方法をとってみてはどうか。

委員 工期が三月二十五日までということだが、この間の収集における影響と、それに対するリカバリーは。**担当者** リニューアル工事中は、使用できないため

委員 用地・建物購入費について、土地、建物の評価額が妥当なものかどうか、その算出根拠と購入価格の積算根拠は。**担当者** 算出根拠につきましては、現段階で不動産鑑定によるものでは、土地、建物を含めて、約二億四千万円を超える金額になっていきます。郵政公社との協議の結果の中で、現段階では、二億九、〇〇〇万円での取得ということですので、取得価格としては、妥当なものと考えています。